

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 管理本部長 鈴木 秀和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員常務 管理本部長 鈴木 秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	8,362,483	6,873,168	11,432,524
経常利益 (千円)	317,735	45,398	763,253
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	173,605	39,836	378,809
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金 (千円)	1,081,200	1,081,200	1,081,200
発行済株式総数 (株)	123,620	12,362,000	123,620
純資産額 (千円)	3,406,776	3,357,806	3,611,980
総資産額 (千円)	6,526,316	5,771,439	6,968,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	15.20	3.58	33.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.20		33.17
1株当たり配当額 (円)			800
自己資本比率 (%)	52.2	58.2	51.8

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.06	6.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております(詳細については「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。)

当制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式の数を控除しております。

6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災後の復興需要等により、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、世界経済の減速を背景に企業収益や設備投資、個人消費が落ち込み、景気が後退局面に入っているという見方が強まってまいりました。

国内の雇用情勢につきましては、回復傾向が続いていたものの、平成24年9月より有効求人倍率が3年2ヶ月ぶりに前月を下回る等、改善の動きに足踏みが見られております。

このような環境のなか、主要サイトの「バイトルドットコム」、「はたらこねっと」等の求人広告サイトを運営するメディア事業につきましては、サイト開設10周年を迎えた「バイトルドットコム」におきまして、大規模なりニューアルを実施し、さらなる利便性を追求してまいりました。

「ナースではたらこ」を運営するエージェント事業におきましては、看護師の転職相談を受けるキャリアアドバイザーを増員し体制を強化するとともに、ミスマッチの少ない転職を支援するために無料転職相談窓口を全国主要都市5ヶ所に開設し、看護師の満足度及び入職決定率の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は68億73百万円(前年同四半期比17.8%減)となりました。

一方、平成25年2月期より「バイトルドットコム」における地方提携会社との契約形態を見直し、従来の総額方式の契約から、手数料方式の契約へ変更するとともに、「ナースではたらこ」におきましても、従来は入職合意時に計上していた売上を、利用規約及び業務運用の見直しを行った結果、当期より入職時に計上することといたしました。

これらによる売上高の減収影響は16億24百万円となります。

営業利益につきましては、売上高の減収影響を受けるものの、経費の効果的使用に努めた結果、62百万円(前年同四半期比82.0%減)となり、経常利益は45百万円(前年同四半期比85.7%減)となりました。また、当期より営業拠点を新たに開設し営業効率の向上に努めており、平成25年5月において本社事業所の一部を解約することとなりました。これに伴う特別損失を計上したことから、四半期純損失は39百万円(前年同四半期は四半期純利益1億73百万円)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

当社はこれまでセグメント区分を「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」「ジョブエンジン」「その他」としておりましたが、第1四半期累計期間からの組織変更に伴い、従来「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ジョブエンジン」「その他」としていた区分を「メディア事業」に統合し、「ナースではたらこ」を「エージェント事業」に変更しております。

前年同四半期比の金額及び比率については、前第3四半期累計期間のセグメント区分を当第3四半期累計期間において用いたセグメント区分に組替えて算出しております。

メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告事業である「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ジョブエンジン」及び「その他」事業を運営しております。

「バイトルドットコム」におきましては、サイト開設10周年を迎えPC・スマートフォンサイトを全面リニューアルいたしました。サイトデザインを一新し、職種細分化をはじめとした機能改善を実施するとともにSEO（検索エンジン最適化）対策を強化し、さらなる利便性を追求してまいりました。

「はたらこねっと」におきましては、PC版検索結果に直接雇用（正社員、契約社員、パート・アルバイト等）の仕事情報を初期表示することにより、ワンストップでの仕事探しを実現し、ユーザーの利便性向上に努めてまいりました。

「ジョブエンジン」におきましては、引き続き経営資源を他のサービスへ振り向けることに伴い、最小限のリソースで効率的な事業運営に取り組んでおります。

その他、主に「バイトルドットコム」の飲食店顧客向けサービスを展開いたしました。

同事業におきましては、当期首より新たな事業所を設置し小規模顧客への販売強化に注力し、同領域においては順調に推移している一方、大手顧客領域においては同業他社との競争及び求人ニーズの低下の影響を受けております。これにより、当セグメントにおける売上高は58億87百万円（前年同四半期比19.9%減）、セグメント利益は14億88百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。「バイトルドットコム」における地方提携会社との契約形態の見直しに伴う売上高の減収影響は11億47百万円となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

「バイトルドットコム」49億18百万円

「はたらこねっと」8億18百万円

「ジョブエンジン」1億42百万円

「その他」7百万円

エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた、転職を希望される看護師の方へ医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当第3四半期累計期間において、無料転職相談窓口『ナース・キャリア・ステーション』を全国主要都市5ヶ所へ開設し、キャリアアドバイザーが転職を希望される看護師の方と直接対面し、転職先の選び方や履歴書の書き方、面接対策等をサポートすることで、ミスマッチの少ない転職を支援し看護師の満足度及び入職決定率の向上に取り組んでまいりました。また、『キャリアアップ支援金』キャンペーンとして、当社サービスを通して採用が決定された看護師の方へ、医療機関からの成功報酬の一部を支給するこ

とで登録者の拡大に努めてまいりました。

同事業におきましては、上記施策に伴う登録者数の増加に対応するため、看護師からの転職相談に対応するキャリアアドバイザーを増員し、決定者数の拡大に努めてまいりました。しかしながら、従来は入職合意時に計上していた売上を、当期より入職時に計上へと変更したことにより、想定以上に第4四半期会計期間以降の入職決定者が出た影響を受けております。

これにより、当セグメントにおける売上高は9億86百万円(前年同四半期比2.6%減)、セグメント損失は4億69百万円(前年同四半期はセグメント損失2億1百万円)となりました。また、利用規約の変更に伴う売上高の減収影響は4億77百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期累計期間末における資産は、前事業年度末と比較し11億96百万円減少し、57億71百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3億43百万円、売掛金の減少10億45百万円及び無形固定資産の増加1億64百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較し9億42百万円減少し、24億13百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少76百万円、未払法人税等の減少3億29百万円及び長期借入金の減少4億26百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較し2億54百万円減少し、33億57百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少1億31百万円及び自己株式の増加1億22百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末626名から98名増加し724名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	507
エージェンツ事業	135
その他	82
計	724

(注) 従業員数は就業従業員数を表示しています。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	メディア事業	441,593
		エージェンツ事業	246,895
		その他	37,050
計	-	-	725,539

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,680,000
計	42,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,362,000	12,362,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	12,362,000	12,362,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日(注)	12,238,380	12,362,000		1,081,200		300

(注) 平成24年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,431		
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,189	114,189	
単元未満株式			
発行済株式総数	123,620		
総株主の議決権		114,189	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
 2. 平成24年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	9,431	3,836	13,267	10.73
計		9,431	3,836	13,267	10.73

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
 「株式付与E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口) 東京都港区浜松町2-11-3) が所有しております。
 2. 平成24年9月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,538	1,814,769
売掛金	2,094,599	1,049,567
仕掛品	2,580	1,479
貯蔵品	33,941	63,863
その他	343,267	387,645
貸倒引当金	109,969	97,292
流動資産合計	4,522,958	3,220,033
固定資産		
有形固定資産	283,930	327,233
無形固定資産		
ソフトウェア	1,358,170	1,673,572
その他	167,993	16,744
無形固定資産合計	1,526,163	1,690,317
投資その他の資産		
その他	504,419	440,824
貸倒引当金	27,878	8,555
投資その他の資産合計	476,541	432,268
固定資産合計	2,286,635	2,449,819
繰延資産		
開発費	158,730	101,587
繰延資産合計	158,730	101,587
資産合計	6,968,323	5,771,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,667	123,398
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	523,800	500,800
未払法人税等	339,718	9,890
返金引当金	50,000	39,788
資産除去債務	-	39,749
その他	758,829	583,817
流動負債合計	2,872,015	2,297,443
固定負債		
長期借入金	446,700	20,600
資産除去債務	36,927	73,964
その他	700	21,624
固定負債合計	484,327	116,188
負債合計	3,356,343	2,413,632

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,081,200
資本剰余金	1,131,709	1,131,709
利益剰余金	1,771,199	1,640,011
自己株式	372,128	495,113
株主資本合計	3,611,980	3,357,806
純資産合計	3,611,980	3,357,806
負債純資産合計	6,968,323	5,771,439

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	8,362,483	6,873,168
売上原価	1,459,412	1,057,897
売上総利益	6,903,071	5,815,270
販売費及び一般管理費	6,555,763	5,752,768
営業利益	347,307	62,502
営業外収益		
受取利息	201	137
貸倒引当金戻入額	-	11,009
消費税等調整額	4,020	-
その他	7,474	5,120
営業外収益合計	11,696	16,267
営業外費用		
支払利息	17,183	12,476
シンジケートローン手数料	23,442	18,560
その他	642	2,333
営業外費用合計	41,269	33,371
経常利益	317,735	45,398
特別損失		
固定資産除却損	2,318	1,277
固定資産売却損	474	-
減損損失	-	47,800
特別損失合計	2,793	49,078
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	314,942	3,680
法人税、住民税及び事業税	109,967	10,774
法人税等調整額	31,368	25,382
法人税等合計	141,336	36,156
四半期純利益又は四半期純損失()	173,605	39,836

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
<p>(売上高の一部について総額表示から純額表示への変更)</p> <p>従来、地方提携会社との一部の取引にかかる収益及び費用は、総額で表示(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に計上)していましたが、契約内容を変更したことに伴い、純額での表示(従来の売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた部分のみを売上高に計上)に変更いたしました。</p> <p>この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ、当第3四半期累計期間の売上高が1,147,031千円減少、売上総利益が781,960千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純損失への影響はありません。</p>
<p>(ナースではたらこの売上計上基準の見直し)</p> <p>ナースではたらこの人材紹介手数料については、従来入職合意時に売上計上していましたが、医療機関に対する人材紹介サービスの事業拡大に伴い求められる業務内容が変化し、利用規約及び業務運用の見直しを行った結果、当事業年度より入職時に売上計上することといたしました。</p> <p>上記の結果、売上高、営業利益及び経常利益が477,104千円減少、税引前四半期純損失が477,104千円増加しております。</p>
<p>(株式付与E S O P信託制度に関する会計処理方法)</p> <p>当社は平成24年4月12日開催の取締役会において、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を導入いたしました。</p> <p>この導入に伴い平成24年11月30日までに、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が当社株式383,600株を取得しております。</p> <p>当該株式付与信託に関する会計処理については、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理をしており、E S O P信託口が所有する当社株式やE S O P信託口の資産及び負債ならびに費用及び収益については、四半期貸借対照表及び四半期損益計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成24年11月30日現在においてE S O P信託口が所有する自己株式数は383,600株であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<p>コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引銀行6行との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p>	<p>コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引銀行6行との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p>
<p>コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 差引額 2,500,000千円</p>	<p>コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 1,000,000千円 差引額 2,500,000千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	333,839千円	470,489千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月28日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月26日 定時株主総会	普通株式	91,351	800	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議しました。当該信託に関する会計処理については、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理を行っており、E S O P信託口が当第3四半期累計期間において取得した当社株式122,985千円を四半期貸借対照表の自己株式として計上しております。なお、当第3四半期累計期間末における自己株式は495,113千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	7,350,272	1,012,211	8,362,483	-	8,362,483
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	7,350,272	1,012,211	8,362,483	-	8,362,483
セグメント利益 又は損失()	1,613,903	201,178	1,412,725	1,065,417	347,307

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,065,417千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	5,887,008	986,159	6,873,168	-	6,873,168
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,887,008	986,159	6,873,168	-	6,873,168
セグメント利益 又は損失()	1,488,106	469,692	1,018,414	955,912	62,502

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 955,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ナースではたらこ」「ジョブエンジン」「その他」としておりましたが、第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来「バイトルドットコム」「はたらこねっと」「ジョブエンジン」「その他」としていた区分を「メディア事業」に統合し、「ナースではたらこ」を「エージェント事業」に変更しております。これに伴い共通経費の配賦についても一部見直しております。

なお、前第3四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	メディア事業	エージェント事業		
減損損失			47,800	47,800

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	15円20銭	3円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	173,605	39,836
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	173,605	39,836
普通株式の期中平均株式数(株)	11,418,900	11,125,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円20銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	400	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を導入しております(詳細については「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。)。当制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式の数を控除しております。

3. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 1,520円34銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,520円28銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。